

月刊



平成26年 5月1日発行 通巻220号
 昭和40年 8月21日第3種郵便物認可
 発行/公益社団法人 滋賀県建築士会
 〒520-0801
 滋賀県大津市におの浜1-1-18 建設会館 3F
 TEL077-522-1615 / FAX077-523-1602

公益社団法人 滋賀県建築士会

URL : <http://www.kentikushikai.jp/> mail : shiga-sa@mx.bw.dream.jp

湖国が滋る・水と緑の街づくり

CONTENTS

- ・総務企画委員会
平成26年度
通常総会開催のご案内 2
- ・平成26年度
通常総会 見学研修会のご案内
- ・専任の主任技術者の取扱い
【要件緩和】..... 3
- ・大津・湖西滋賀地区委員会
平成25年度 建築フォーラムの報告 .. 4
- ・「長期優良住宅の普及の促進に
関する法律」に基づく認定申請に
おける庇重なりによる別棟の取扱い
について
- ・青年委員会
対外交渉事業 滋賀県内大学対抗
設計コンペの報告 5
- ・青年委員会
あーき塾 〜運気を最大限に生か
せる住まい造りセミナー〜の報告
- ・地区だより..... 6
湖東地区
- ・5月の暦
- ・残しておきたい滋賀の建築 第1回



新シリーズ「残しておきたい滋賀の建築」
 旧 滋賀県医師会館

はじめに、新しいシリーズでは、滋賀に残る明治・大正・昭和期の近代建築物を取り上げ、その建築物の魅力や時代背景・まちの変遷などに触れながら滋賀の建築文化を顕彰します。また、このシリーズを通して編集に携わるメンバーの視点で捉えた「残しておきたい滋賀の建築」として写真や映像、調査資料を建築士会のデータベースにしていきたいと考えます。

第1回目は大津市中央（旧坂本町）界隈に1985年頃まで建っていた今は無き建築物を取り上げます。建物が無くなってしまうと時の流れの中で人々の記憶からその頃のまちの息吹や人々の営みも忘れ去られてしまいます、写真の中に映る時代の息吹を感じ取っていただき、新シリーズを見ていただければ幸いです。写真の建物は中央1丁目にあった医師会館、かつては洋風食堂やダンスホールとして使用された記録が残る（RC2階建、昭和54年頃解体）、跡地には故菊竹清訓氏設計の京都信用金庫が建つ。

（日本建築学会日本近代建築総覧から一部抜粋）

平成26年度 通常総会開催のご案内

本年度の通常総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席いただきますようお願いいたします。
 なお、会員のみなさまには、別途ご案内を送付させていただきます。詳細はそちらをご覧ください。

- **開催日** 平成26年5月31日(土)
- **開催場所** ホテルニューオウミ 滋賀県近江八幡市鷹飼町1481番地 TEL. 0748-36-6666
- **開催時間** 通常総会：16：00～17：30 懇親会：17：40～19：30
 懇親会にご出席の方は、参加費 5,000円をお支払い下さい。
- **申込〆切** 平成26年5月23日(金)まで
 ◎ご出席の有無を必ずご返信ください。(ご欠席の方は委任状をお出しください。)
 ◎懇親会がございましてお車でのご来場はご遠慮ください。

平成26年度 通常総会見学研修会のご案内

- **日 時** 平成26年5月31日(土) 11：00～15：00
- **見学会** 近江八幡市安土町 安土城跡周辺
 「ホテルニューオウミ」1階ロビー集合 11：00
 滋賀県近江八幡市鷹飼町1481番 TEL. 0748-36-6666
 11：15 ホテルニューオウミ出発
 11：30～ 安土セミナリヨ跡地見学（ボランティアガイド様による案内）
 お堀めぐり和船（セミナリヨ → 安土城跡）
 安土城跡大手道前でボランティアガイド様による案内
 タブレットによる安土城再現体験
 12：30～ 昼食（安土文芸の郷レストラン「安土御膳」）
 13：30 VR「安土城」映写会
 「信長の館」見学
 15：00 ホテルニューオウミ帰着
- **募集人員** 30名（定員になり次第締め切らせて頂きます。）
- **参加費** ￥1,000（当日徴収させていただきます。）
- **申込〆切** 平成26年5月23日(金)



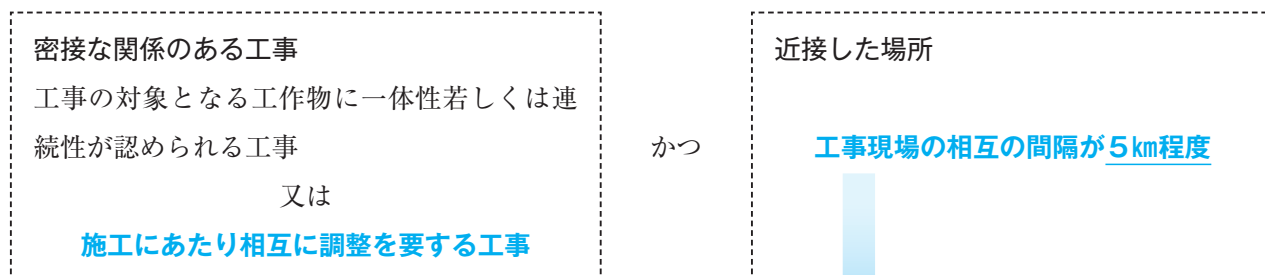
専任の主任技術者の取扱い【要件緩和】

(建設業法施行令 第27条第2項)

前項に規定する建設工事のうち密接な関係のある二以上の建設工事を同一の建設業者が同一の場所又は近接した場所において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの建設工事を管理することができる。

■従前の取扱い（H25.2.5より実施）

以下に該当する場合、同一の専任の主任技術者が原則2件程度の工事を管理することができる。



H26.2より全国で適用

■要件の緩和（*東日本大震災の被災地ではH25.9より適用）

近接した場所

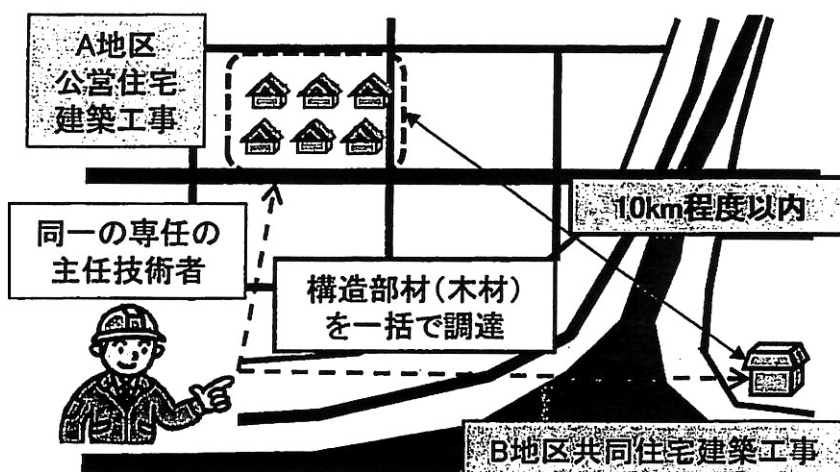
工事現場の相互の間隔が10km程度の場合も適用

密接な関係のある工事

「施工にあたり相互に調整を要する工事」の適用範囲の弾力化【=例示の追加（建築工事でも適用）】

(例)・2つの現場の資材を一括で調達し、相互に工程調整を要するもの

・相当の部分の工事を同一の下請け業者で施工し、相互に工程調整を要するもの



適用にあたっては、従来通り、安全や品質の確保等、各工事の適正な施工について、発注者が適切に判断することが必要

大津地区委員会と湖西滋賀地区委員会は平成26年3月18日(火)、大津市民文化会館において建築フォーラムを開催しました。

これは建築関係の法令や取り扱いを行政の担当者を迎えて学び、意見交換するものです。今回は、①耐震改修促進法の改正要点と運用について、②建築基準法施行令第39条による天井落下防止の要点について、③大津市における消防法の取り扱い、をテーマに学びました。消防法の解説では、実際の火災現場の写真などを見ながらよりリアルに設計の重要性を再確認させていただきました。



「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づく 認定申請における庇重なりによる別棟の取扱いについて

滋賀県特定行政庁連絡会議

長期優良住宅の普及の促進に関する法律（以下「長期優良住宅法」という。）に基づく認定申請における棟の取扱いは、原則として、建築基準法と同様の取扱いとする。ただし、長期優良住宅法の認定申請を行う建築物の庇の部分のみで重なる構造等が独立したカーポート・物置等の付属建築物は、別棟として取扱うことができる。

また、上記の取扱いは、長期優良住宅法第6条の規定に基づく認定後の増築についても適用し、長期優良住宅法第8条の規定に基づく計画変更の認定申請を必要としないこととする。ただし、既に認定を受けた建築物の認定基準における性能等を低下させる場合、維持管理・更新が困難になる場合、または居住環境の維持及び向上への配慮が欠ける場合を除く。

今年度青年委員会の対外交流事業では初めて、滋賀県内大学対抗の設計コンペを行いました。参加された学校は滋賀能力開発職業短期大学の2年生、1年生びわこ学院短期大学の1年生の3チームが参加されました。

まず10月に設計を行う滋賀県版応急仮設住宅の概要を各チームに送り、検討してもらいました。そして11月10日に技術相談会を行いました。そこでは今考えている内容を青年委員会の仲間と相談を行いながら、交流を図りました。

12月14日は各チームで考えてもらった事を発表していただきました。そこでは建築家の中村好文さんをお招きし、各チームの総評を行ってもらいました。各チームも模型作って頂いたり、コンセプトをうまくプレゼンされた事が印象でした。その日では優勝チームは決まりませんでした。後日もう一度検討してもらった結果、優勝は滋賀能力開発職業短期大学の2年生チームになりました。

対外交流事業を半年間行いましたが、各学校と青年委員会が設計コンペを通じて、交流が図れたことがよかったことです。また今後もこのようなすばらしい事業を行いたいと思います。携わっていただいた皆様には本当に感謝申し上げます。



3月1日にあーき塾を行いました。今回のあーき塾では1部、2部構成で行い、1部では風水セミナー、2部では今後の国策について学びました。1部の風水セミナーでは風水鑑定士の晶月先生をお招きし、風水の基本知識等を学びました。とても分かりやすく時間がすぐ経つセミナーでした。そして2部では住宅に関する国策を(株)リクシルさんにわかりやすく教えてもらいました。今後も会員の皆様に分かりやすいあーき塾を開催していきたいと思えます。



湖東地区

湖東地区委員会勉強会報告

4月9日(水)に名古屋市「吹上ホール」にて行われた住宅用外装材の展示会およびセミナー「戸建住宅の設計の進め方」を受講し、その後名古屋市にある、建築家アントニン・レーモンド設計の南山大学、その敷地内にある神言神学院

を見学しました。

平日開催でありましたが、20名の会員が参加し、有意義な勉強会となりました。

特に神言神学院のコンクリート打放しの内部空間や、計算された採光の取入れ方は素晴らしいの一言につきました。お世話になりました外装材メーカー、南山大学の方々に感謝の意を表するとともに報告とさせていただきます。



5月の暦

1	木	赤口		12	月	大安		23	金	仏滅	
2	金	先勝		13	火	赤口		24	土	大安	
3	土	友引	憲法記念日	14	水	先勝		25	日	赤口	
4	日	先負	みどりの日	15	木	友引	四役会・理事会	26	月	先勝	
5	月	仏滅	こどもの日	16	金	先負		27	火	友引	
6	火	大安	振替休日	17	土	仏滅	彦根地区全員大会	28	水	先負	
7	水	赤口		18	日	大安		29	木	大安	
8	木	先勝	一級建築士試験受付 12日まで	19	月	赤口		30	金	赤口	
9	金	友引	女性委員会	20	火	先勝		31	土	先勝	平成26年度 通常総会
10	土	先負	湖北地区全員大会	21	水	友引					
11	日	仏滅		22	木	先負					

残しておきたい滋賀の建築 第1回

旧 滋賀県医師会館 及び 旧 坂本町界限

大津市中央1丁目および浜大津周辺には金融関係や企業の近代建築物が建っていた、医師会館の周辺を見渡しても大津市公会堂や滋賀銀行本店、朝日生命大津支店などの近代建築物が多くあった、中でも交差点角にあった朝日生命大津支店（現在は朝日生命ビルに建て変わっている）はドーマーウィンドウを備えた屋根の構成、ドームを冠した隅部の塔屋のバランスも整い、大津市屈指の洋式建築で大正建築の一つの典型であった。

現在の交差点写真を併せて掲載します、手前左が京都信用金庫、向こう側が朝日生命ビル。

（鹿島出版会編、近代建築物ガイドブックより一部抜粋）



旧 朝日生命 大津支店



医師会館跡地に建つ京都信用金庫